

**茨城大学人文社会科学部
後援会総会**

日時:平成 29 年 6 月 17 日(土) 13 時 00 分

場所:人文社会科学部 講義棟 10 番教室

本日の日程

進行：蓮井誠一郎（副学部長）
はすいせいいちろう

I. 開会挨拶 さがわやすひろ 佐川泰弘 人文社会科学部長

II. 特別講演

「今どきの就職活動 環境と変化」
～保護者の皆様が出来ることは何か？～

(株)リクルートキャリア さとうとしゆき 佐藤俊幸氏

－休憩 10分－

III. 総会

1. 後援会長挨拶 おせたけし 小瀬剛司
2. 議長選出 佐川学部長
3. 平成28年度事業・決算報告 佐川学部長
4. 監査報告 ふじたきぬよ 藤田絹代(監事)
5. 後援会会則の改正 佐川学部長
6. 平成29年度事業・予算審議 佐川学部長
7. 平成29年度役員選出 佐川学部長
8. 大学・学部の近況 佐川学部長
9. 就職状況・支援状況報告 いまむら 今村学生委員長
10. 学生の教育・研究活動報告
 - 1) 県北地域における集中曝涼の取組
おおやまひさし 大山恒 (大学院文化科学専攻1年)
 - 2) 小美玉市・石岡市との連携に基づくPR動画作成
さとうゆうき 佐藤雄基 (社会科学科3年)

IV. 保護者相談会 講義棟2階

25 演習室：現代社会学科

26 演習室：法律経済学科・社会科学科

27 演習室：人間文化学科・人文コミュニケーション学科

特別講演

今どきの就職活動 環境と変化」 ～保護者の皆様が出来るとは何か？～

(株)リクルートキャリア 佐藤俊幸氏

— 別添配付の資料をご参考としてください。 —

自己紹介

佐藤俊幸（さとう としゆき）

法人営業や人事を経験した後、キャリアカウンセリングの道に進む。

これまで1,000人以上の就職支援を行い、現在は、大学渉外とし

て多くの大学でキャリアガイダンスなどの講演を行う。

茨城大学人文社会科学部後援会会則(案)

平成 25 年 2 月 20 日制定

平成 29 年 6 月 17 日改正

(名称)

第 1 条 本会は、茨城大学人文社会科学部後援会と称する。

(事務局)

第 2 条 本会の事務局は、茨城大学人文社会科学部内に置く。

(目的)

第 3 条 本会は、茨城大学人文社会科学部及び人文社会科学研究科(以下「人文社会科学部」という。)において、学生の生活の向上及び学生の教育研究活動の更なる充実を図ることを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 保護者と人文社会科学部との緊密な連絡を図るための事業
- (2) 学生の教育研究活動を支援するための事業
- (3) 学生の就職活動を支援するための事業
- (4) 学生の地域貢献活動を支援するための事業
- (5) その他学生の生活向上及び教育研究活動推進に関わる事業

(組織)

第 5 条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 人文社会科学部学生の保護者
- (2) 特別会員 人文社会科学部の教職員及び本会の事業に賛同する者

(入退会)

第 6 条 本会への入会は、学生の入学時又は在学中に行い、人文社会科学部に学籍がなくなったときに退会するものとする。

(役員)

第 7 条 本会に、会員中より次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員を選出)

第 8 条 役員を選出は、次によって行われる。

- (1) 会長は、理事の互選により選出する。
- (2) 副会長は、会長の推薦により理事の中から選出する。
- (3) 理事は、総会で選出する。
- (4) 監事は、会員の中から会長が委嘱する。

(役員任期)

第 9 条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員が欠けた場合の補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は任期満了後であっても、後任者が決定するまではその任期は継続するものとする。

(役員任務)

第 10 条 役員任務は、次のように定める。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統轄し、諸会議の議長となる。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その任務を代行する。

(3) 理事は理事会を構成し、重要な会務を審議・処理する。

(4) 監事は、本会の会計を監査する。

(会議)

第11条 本会に、次の会議を設ける。

(1) 総会

(2) 理事会

2 総会は、会長の招集により年1回以上開催し、会務及び予算決算の報告・承認、会則の制定及び改廃その他の審議を行う。ただし、総会を開き難い場合は、理事会をもってこれに代えることができる。

3 理事会は、会長の招集により開催し、予算決算の審議及び事業計画、会則以外の規程等の制定及び改廃その他必要な事項を審議する。

4 総会及び理事会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長が決する。

(事業経費)

第12条 本会の事業経費は、会費その他の収入をもってこれに充てる。

(会費)

第13条 正会員の会費は10,000円とし、入学の際納入するものとする。ただし、3年次編入学生、転学部学生及び人文社会科学研究科学生の会費は、5,000円とし、入学時又は転学部時に一括して納めるものとする。

2 一度納入した会費は返還しない。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(帳簿)

第15条 本会に、次の帳簿を備える。

(1) 会員名簿

(2) 役員名簿

(3) 会議録

(4) 会計簿

(庶務)

第16条 本会の事務は、茨城大学人文社会科学部後援会事務局において処理する。

2 本会の事務を処理するため、幹事若干名を置き、会長が委嘱する。

附 則

1 この会則は、人文学部教授会で承認の日から施行する。ただし、第14条の規定は平成25年4月1日から施行する。

2 この会則の施行日における在学生会は、第13条の規定にかかわらず、学部1年次生は7,500円、2年次生は5,000円とする。

3 この会則の施行後、最初に選出される理事は、第8条第3号の規定にかかわらず、人文学部長が会員の中から選出し、会長は、同条第1号の規定にかかわらず人文学部長をもって充てるものとし、その任期は、第9条の規定にかかわらず最初に開かれる総会の日までとする。

附 則

この会則は、平成29年6月17日から実施し、平成29年4月1日から適用する。

4. 平成 28 年度事業・会計

I. 加入状況

1 年生	275/427 名	65%	2 年生	270/415 名	65%	
3 年生	275/411 名	67%	4 年生	224/407 名	55%	合計 1,044 名

II. 事業・会計報告

(1) 収入の部 6,490,435 円

※前年度からの繰越金 3,740,372 円、会費収入 2,750,000 円、利息等収入 63 円

(2) 支出の部 1,885,101 円

1) 運営費 181,980 円 (理事会, 総会経費等)

2) 事業費 1,703,121 円

1. 学生の教育研究活動支援費 1,001,773 円

※学外授業用バス雇上げ

2. 学生の就職活動支援 10,000 円

※インターンシップへの交通費補助

3. 学生の地域貢献活動支援 91,000 円

※地域貢献活動の補助

4. 学生の生活向上支援 0 円

5. その他 (災害時非常物資購入) 600,250 円

※災害時用飲料水, 防災毛布

3) 差引残高 4,605,334 円 (予備費 1,622,755 円を含む次年度へ繰越)

平成 28 年度事業・学生支援一覧

日付	支援事項	参考	金額
1	28.07.11 復興リーダーシップ研究会への参加のための交通費	学生3名(明治大学で実施)	12,000
2	28.08.19 経済学・経営学コースゼミ企業研修バス雇い上げ	学生74名(日立建機外)	179,280
3	28.10.28 文化財保護(集中曝涼)の資料保存用品購入費		37,314
4	" 文化財保護(集中曝涼)の資料保存用品購入費		53,784
5	" 「茨城の歴史と風土」受講のための交通費補助	学生30名(茨城県立歴史館)	6,810
6	28.11.08 異文化コミュニケーション実践演習バス雇い上げ	学生33名(JICAつくば)	78,108
7	" 歴史・文化遺産コースバス雇い上げ	学生80名(茂木・益子)	162,000
8	28.11.29 「協同組合論」実地見学バス雇い上げ	学生43名(畜産農協連合会肉用牛振興研修農場外)	108,540
9	29.02.14 第4回学生懸賞論文事業の経費負担分		275,035
10	" 石岡市・小美玉市との連携に係る支援経費	学生5名(図書カード)	20,000
11	29.02.21 インターンシップ派遣学生への交通費の補助	学生2名(TV朝日外)	10,000
	" 人文学部と法政大学・立教大学ゼミ間交流会への交通費の補助	学生32名(TV朝日外)	160,000
			1,102,871
その他、管理経費等			
1	28.4.28 保護者との連携事業経費	会費払込取扱票印刷	12,420
2	28.05.12 総会開催通知	1年次(往復葉書)	41,600
3	28.05.19 総会開催通知	2年次以上(葉書)	63,960
4	28.06.17 総会運営費	役員交通費等	46,000
5	" 総会運営費	総会事業報告等に対する謝礼(学生6名)	18,000
6	28.07.04 学部長裁量経費	イベント経費等	100,000
7	28.07.11 防災用飲料水	半年分	35,250
8	28.07.29 防災用品備蓄	毛布150枚	465,000
			782,230
		合 計	1,885,101

5. 平成 29 年度事業・予算

I. 加入状況

1 年生	214/377 名	57%	2 年生	275/427 名	65%	
3 年生	270/415 名	65%	4 年生	275/411 名	67%	合計 1,034 名

II. 事業・予算

収入の部	6,745,334 円	
会費	2,140,000 円	
繰越金	4,605,334 円	
雑収入	0 円(預金利息)	

事業・予算作成における方針

1. 基本事項

対象は学部学生とし、個人配分より団体配分を優先する。なお、大学院生は対象としない。

2. 査定基準等

- (1) 本来、運営費交付金(教育経費)で負担すべきものには配分しない。
- (2) 原則として、飲食等及び備品等への配分は行わない。
- (3) バス雇上費については、参加者 25 名以上を対象とし、1 台あたり 10 万円(高速料金等も含む。)を超えない範囲で査定する。
- (4) 海外留学の支援として旅行雑費(保険加入等)の一部(5,000 円以内)を援助対象とする。ただし、交流協定等に基づく留学学生を優先とし、国際交流委員会で取り扱うこととする。
- (5) 領収書・受領書等のない支出への支払いは行わない。
- (6) 学生個人を対象とした支援は、同一の学生に対する支援は 4 年間を通じ 1 万円以内とする。

3. その他

- (1) 支援を受けた事業が終了した場合は、必ず、終了報告書(任意様式)に参加者名簿、参考印刷物、広報として使用できる画像データ(10 枚程度)等を添付し、1 週間以内に事務部へ報告するものとする。前年度における終了報告がない事業に関する支援は行わない。
- (2) 学部ホームページでの公開が可能な場合は、企画・広報委員会へ情報を提供すること。
- (3) 見学、実習、地域貢献活動等の事業実施の際に、教職員が同行する場合がある。

平成 29 年度事業申請・査定一覧

2017.5.9現在

事業区分	申請者	内容	対象者	申請額	前年度実績	査定額	備考		
A 保護者との連携事業	1	総会開催経費		100,000	123,560	100,000	10%		
	2	ホームページ制作維持費		100,000	0	100,000			
	3	役員手当		46,000	46,000	46,000			
	4	加入案内印刷・送料		100,000	12,420	100,000			
	5	学部長裁量費		100,000	100,000	100,000			
	6	消耗品・通信費・雑費・予備費				228,533			
							674,533	674,533	
B 学生の教育研究活動支援	1	村上信夫 古賀純一郎	シンポジウム開催費	50人	100,000	新規	調整中	20%	
	2	村上信夫 古賀純一郎	法政大学・立教大学セミナー交流会への交通費	40人	200,000	160,000	160,000		
	3	佐々木 啓	茨城の歴史と風土 茨城県立歴史館への交通費	28人	50,400	6,810	50,400		
	4	神田大吾 鈴木 敦	プロジェクト実習 フィールドワークへの交通費	40人	130,000	新規	130,000		
	5	糟谷政和	異文化コミュニケーション実践演習 JICAつくばへのバス1台雇上げ	30人	85,000	78,108	80,000		
	6	添田 仁	歴史・文化遺産コースゼミ バス2台雇上げ	90人	140,000	162,000	140,000		
	7	馬渡 剛	復興とリーダーシップ研究会への交通費	4人	33,184	12,000	20,000		
	8	長田華子	コースゼミナール 企業研修へのバス2台雇上げ	80人	180,000	179,280	180,000		
	9	井上拓也	協同組合論 学外研修2回 バス2台雇上げ	70人	160,000	108,540	160,000		
	11		部門予備費				428,667		
							1,349,067		1,349,067
C 学生の就職支援活動	1	学生委員会	東京ビックサイト就職説明会へのバス2台雇上げ	90人	250,000	新規	250,000	10%	
	2								
	3		部門予備費				424,533		
						674,533	674,533		
D 学生の地域貢献活動	1	馬渡 剛	提携自治体とのシンポジウムへのバス2台雇上げ	45人	182,000	新規	調整中	10%	
	2	高橋、添田、 佐々木	文化財保護(集中曝涼)の資料保存用消耗品購入費	40人	91,380	91,098	91,380		
		村上信夫 古賀純一郎	ひたちなか海浜鉄道による地域おこし研究会	32人	150,000	新規	調整中		
	3		部門予備費				583,153		
						674,533	674,533		
E 学生の生活向上支援	1	古賀純一郎	ハンガリー・カーロリ大学との交流	10人	50,000	新規	調整中	10%	
	2	葉 倩瑋	カナダ マギル大学 英語研修	20人	100,000	0	調整中		
	3								
	4								
	5		部門予備費						
						674,533	674,533		
F その他	1		防災用品 毛布150枚 (現在の備蓄400枚)		500,000	465,000	500,000	15%	
	2		防災用非常水 ペット茶20箱 ペット水20箱		90,000	35,200	70,000		
	3		部門予備費				441,800		
						1,011,800	1,011,800		
予備費	発足からの特別措置						1,686,333	1,686,333	25%
						6,745,334	6,745,334		

6. 平成 29 年度後援会役員（案）

【役員】

役職	氏名	職名等	備考
会長	池田靖子	保護者(社会科学科4年)	正会員 会則第7条第1号
副会長	長岡 徹	保護者(人文コミュニケーション学科3年)	正会員 会則第7条第2号
副会長	佐川泰弘	人文社会科学部長	特別会員 会則第7条第2号
理事	堀 直彦	保護者(人文コミュニケーション学科2年)	正会員 会則第7条第3号
理事	安嶋達也	保護者(法律経済学科1年)	正会員 会則第7条第3号
理事	田中 裕	茨城大学評議員(副学部長)	特別会員 会則第7条第3号
理事	土田 惣一	文理・人文学部同窓会長	特別会員 会則第7条第3号
監事	藤田 絹代	文理・人文学部同窓会	特別会員 会則第7条第4号
監事	三浦 範昭	文理・人文学部同窓会	特別会員 会則第7条第4号

【幹事】

幹事	石井利男	人文社会科学部事務長	特別会員 会則第16条第2項
幹事	鈴木章史	文理・人文学部同窓会副会長	特別会員 会則第16条第2項

《参考》 茨城大学人文社会科学部後援会会則（抜粋）

（役員）

第7条 本会に、会員中より次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

（役員を選出）

第8条 役員を選出は、次によって行われる。

- (1) 会長は、理事の互選により選出する。
- (2) 副会長は、会長の推薦により理事の中から選出する
- (3) 理事は、総会で選出する。
- (4) 監事は、会員の中から会長が委嘱する。

（庶務）

第16条 本会の事務は、茨城大学人文社会科学部後援会事務局において処理する。

2 本会の事務を処理するため、幹事若干名を置き、会長が委嘱する。



後援会の事業活動及び本学の教育研究活動に関しましては、ホームページで公開して参ります。是非ご覧願いただき、ご意見ご希望をお聞かせ願います。

人文社会科学部後援会

<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/kouenkai/>

人文社会科学部

<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/>

文理・人文学部同窓会

<http://dousoukai.hum.ibaraki.ac.jp/>

茨城大学人文社会科学部後援会

〒310-8512 水戸市文京2-1-1

茨城大学人文社会科学部事務部

電話 029-228-8104 FAX029-228-8199

メール hum-somu@ml.ibaraki.ac.jp